

令和 7 年 3 月 7 日
地域振興部 経済課

地域経済振興関連施設機能の見直しについて

経済課では、これまで産業会館、商工情報センターを活用しながら産業振興施策を実施してきたが、より効果的・効率的な施策展開のため、令和5年度から行財政改革計画の検討項目の一つに掲げ、検討を行ってきた。今般、検討経過を報告するとともに、以下のとおり見直しを図っていく。

1 中小企業を取り巻く状況

新型コロナウイルスによる社会経済環境の変化や物価・エネルギー価格の高騰等、ビジネス環境の急激な変化の中、デジタル化の遅れや経営者の高齢化に伴う事業承継・後継者不足、労働力不足・環境問題への対応など、多岐にわたる課題に直面している。

2 本区産業振興施策の現状

現在、区が実施する産業振興施策に係る施設及び機能は以下のとおりである。

施設名	機能
経済課 (本庁舎)	施策立案、融資・補助金申請、商店街支援、経営相談、創業支援
産業会館 (東陽4)	会議室・研修・展示会場貸出、 企業向けセミナー、経済団体連携
勤労者福祉サービスセンター	勤労者共済支援（財政援助団体）
商工情報センター (亀戸2:カメラアプラザ9階)	会議室・研修会場貸出
こうとう若者・女性しごとセンター	雇用支援・求職者支援

3 本区産業振興施策の課題

産業会館及び商工情報センターは現在、貸会議室中心の運営となっており、今後はより区内産業の振興発展に資するよう、以下のとおり活用方法及び機能の見直しを図る必要がある。

(1) 相談機能の強化

ワンストップ相談支援・伴走型相談支援・アウトリーチ型支援・相談時間拡充など

(2) 関係機関等との連携強化

経済課と経済関連団体等との連携を強化し、効果的な各種施策立案につなげる。

(3) セミナー等の体系的実施

- 各セミナーを創業前→創業初期→経営安定・販路拡大→事業承継など体系的に実施。
- (4) 創業支援におけるインキュベーション機能の整備
 コワーキングスペース、レンタルオフィス・ラボ等のハード面の充実を図る。

4 今後の経済課関連施設及び機能の見直し

(1) 基本的な考え方

- ① 令和9年度の大規模改修を見据え、支援機能を産業会館に集約し、中小企業支援の拠点として展開していく。
- ② 商工情報センターは、現状の設えでの活用を検討する。次期改修時に向けて引き続き検討していく。

(2) 具体的な見直しの方向性及びスケジュール

年度	施設名	機能の見直し
令和7年度	経済課	経営相談等の委託化により、相談機能強化及びセミナーの体系化。創業支援強化に向けた検討
	こうとう若者・女性しごとセンター	江東しごとサポートセンターに名称変更 中小企業と求職者のマッチング強化、シニア向けセミナー実施
令和8年度	商工情報センター	現在の会議室、研修室を廃止し、中小企業のDXの推進及びDX人材育成を目的とする場として活用
令和10年度	産業会館	中小企業支援の拠点とするため、経済課を産業会館に移転 商工会議所、産業連盟など関係団体と連携強化 相談室増による経営相談機能の拡充 セミナールーム活用によるセミナーの充実